

自社製品の売上・市場拡大のために 「標準化」という選択肢があります！

標準化とは、ある製品やサービス等に対して、利害関係者との間で任意の「決め事」を開発し、普及させる取組です。

例えば、自社の製品・サービスの質の高さを適切に評価できる試験方法をJISとして標準化することができれば、業界全体で同じJIS(モノサシ)で

その製品等の質を評価できるようになるため、自社の優位性をアピールしやすくなります。

そして、事業者の皆様も、新しいJIS等の規格を考え、制定に向けて取り組んでいただくことで、自社製品が売れる市場や評価制度を作ることができます。

新製品開発における付加価値向上や製品の効果的なPR等に取り組む上での有効な手段として、ぜひ標準化を活用することをご検討ください。

標準化の身近な例



標準化のメリット

A 新しいコンセプトであるため受入側が 評価できない

基準がない状態

新たな技術・コンセプトの製品であるため、受入側が導入に不安を感じる



基準(JIS)の導入

コンセプトをきちんと評価することで安心して購入してもらえる



B 自社製品の性能が取引先に 理解されない

基準がない状態

品質を客観的に示す方法がないため、性能を適切に伝えることができない。



基準(JIS)の導入

性能の評価方法を標準化することで、特定の基準を満たした性能であることを伝えることができる



C 自社製品(測定機器等)のユーザーが 困っている

基準がない状態

計測して得られるデータの評価方法が統一されていないため、その信頼性にユーザーが不安を感じる。



基準(JIS)の導入

試験方法をJISとして定めることでデータの信頼性を担保し、エンドユーザーのニーズにも対応



D 市場に低品質品等が 混在している

基準がない状態

ユーザーが市場に対して不信感を持っており、どれを選べばいいかわからない。



基準(JIS)の導入

JISを導入することで適切な製品を見分けられるように



JISとは

JIS(Japanese Industrial Standards)は、「日本産業規格」の略称です。

JISは日本国内で使われる標準規格で、製品の品質をより良くすることや、生活を便利にすること等を目的に、製品の形状、寸法、構造、品質等の要素や、生産方法、設計方法、試験検査方法等の標準を定めています。

標準化に関するお悩み・ご相談は「パートナー機関」までご連絡ください！



「パートナー機関」として登録されている全国の自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等を通じて、規格開発や知財のスペシャリストである日本規格協会（JSA）のアドバイザーや、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の支援担当者の支援を受けることが可能です。

オンラインでのご相談も可能ですので、まずはお近くのパートナー機関にご連絡ください。

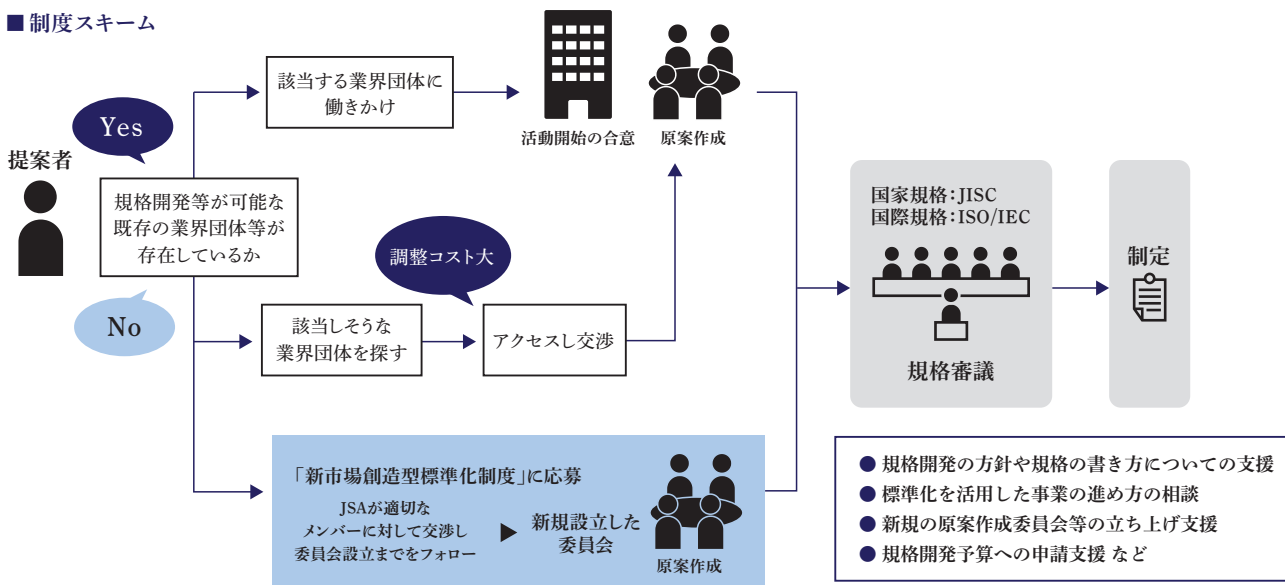
お近くの
パートナー機関は
こちらから



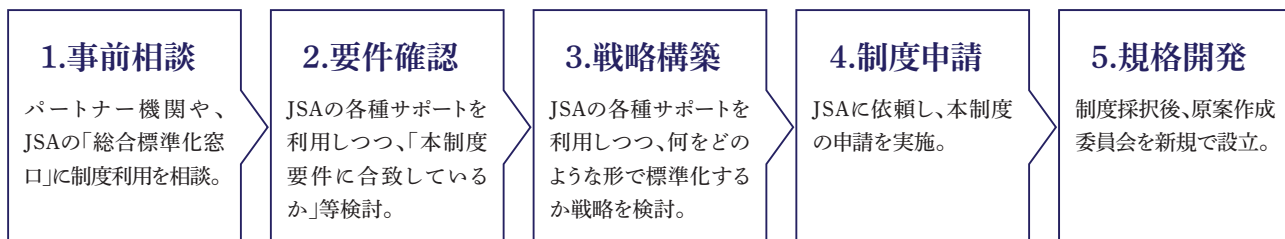
「新市場創造型標準化制度」による規格作成のお手伝いが可能です！

新市場創造型標準化制度は、先端技術・サービスを保有する企業や、ニッチな分野で魅力的な製品を作る中小企業等が、規格開発が可能な既存の業界団体が存在しない場合等でも規格開発が進められるよう、新規の原案作成委員会等の立ち上げ等を支援する制度です。

■ 制度スキーム



■ 制度利用プロセス



新市場創造型標準化制度の個別面談・お問合せ先

一般財団法人日本規格協会（JSA）総合標準化相談室

MAIL stad@jsa.or.jp TEL 050-1742-6025

（ご参考）規格開発予算

経済産業省では、特定のテーマにおいて規格開発案件を募集し、採択した案件を企業・民間団体等に委託することで国際標準やJIS原案の開発・提案サポートを行っています。※新市場創造型標準化制度とは別の制度のため、ご注意ください。